

「学術会議推薦者を首相が拒否」

2020年10月05日

「東京新聞」の10月2日の朝刊に、ショッキングな記事が掲載されていた。学者の立場から政策を提言する国の特別機関「日本学術会議」が推薦した新会員候補6人の任命を、菅義偉首相が拒否したことが判明した。推薦候補の任命拒否は、現制度になった2004年度以来初めてのことである。拒否された人は、政府の方針を批判した下記の6名である。拒否された学者たちの一覧表を見ていただきたい。

宇野重規教授（東京大・政治思想史）	特定秘密保護法案に批判。「安全保障関連法に反対する学者の会」の呼び掛け人
芦名定道教授（京大・キリスト教学）	「安全保障関連法に反対する学者の会」や、「自由と平和のための京大有志の会」の賛同者
岡田正則教授（早稲田大大学院・行政法）	安保関連法に反対。沖縄県名護市辺野古の米軍新基地建設問題では18年、政府の対応に抗議する声明を発表
小沢隆一教授（東京慈恵会医科大・憲法学）	15年7月、国会の中央公聴会で、安保関連法案について「歯止めのない集団的自衛権の行使につながりかねない」と違憲性を指摘
加藤陽子教授（東京大大学院・日本近現代史）	憲法学者らでつくる「立憲デモクラシーの会」の呼び掛け人。改憲や特定秘密保護法などに反対
松宮孝明教授（立命館大大学院・刑法学）	17年6月、「共謀罪」の趣旨を含む改正組織犯罪処罰法案を、国会参考人質疑で、「戦後最悪の治安立法となる」と批判

この表を見ると、政府の政策に批判、異議を唱えた人々であることが、一目瞭然である。菅内閣は、政府の方針に反対する官僚は「異動してもらう」と明言していた。今回は、政府の意向に沿わない学者も同じように任命を拒否することを露わにした。加藤勝信官房長官は、「首相の下の行政機関である学術会議において、政府側が責任を持って（人事を）行うのは当然」と述べているが、その理由を説明していない。

日本学術会議は、国内の科学者たちを代表する機関で、日本学術会議法に基づき、首相が所轄し経費を国が負担するが、同法は、会議は政府から独立して科学に関する審議を行うことも明記している。日本学術会議は科学者が戦争に協力したことへの反省から、1959年と1967年に、軍事目的の研究を禁じる声明を出してきた。2017年にも、軍事研究に関する助成制度について「政府による介入が著しく、問題が多い」との声明を出した。学術会議は、政府の政策に学者の立場から批判してきた。この会議に政府が人事介入し影響力を強めれば、会議の独立性は保てなくなり、学問の自由が侵害されることは明らかである。

任命を拒否された小沢教授は、「理由の説明がなく、到底承服できない。学問の自由への侵害ではないか」と憤り、衆院特別委員会で「安保法案は違憲」と主張したが、「仮に政府の方針に都合の悪い発言をしたことが理由なら、自分たちに都合の悪い意見は聞かないよ、という意味表示ではないか」と語っている。都立大の木村草太教授（憲法学）は、「一流の研究者で人望もあり、排除が学術的な理由からではないことは明らかだ」と危惧を表明している。官僚が官邸を向き、司法が政府の顔色を伺い、学者も政府の言いなりの人材のみが登用されるようになると、もはやファシズムではないか。菅首相は法に基づいた決定で、6人の任命拒否に変更はないと言っている。侵してはならない「学問の自治・自由」という領域に強権的に踏み込むことは断じて認めることはできない。船は片方に偏ると沈没する。意に沿わない反対意見も抱き込んでいくバランスが安全な航行を保つのである。